

中期目標・中期計画（素案）

秋田大学

平成15年9月29日

国立大学法人秋田大学（仮称）の中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>（前文）秋田大学の基本的な目標</p> <p>秋田県は、環日本海地域の一角を占める北東北に位置し、白神山地をはじめとする豊かな自然環境や資源に恵まれ、風土に根ざした伝統的かつ洗練された独自の文化的環境をもっている。本学は、このような環境の中で、地域と共に歩み発展してきた。</p> <p>教育文化学部，医学部，工学資源学部の3学部からなる秋田大学は、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することを基本理念とする。これを達成するために次の五つの基本的目標を定める。</p> <ol style="list-style-type: none">1．本学は、学習者中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成する。また、地域の文化的・経済的發展を支え、国際人としても通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備え、近未来に予想される社会環境の変化に柔軟に適應できる人材を養成する。2．本学は、知の継承、発展、創造に努め、基礎から応用までの幅広い自律的な研究活動を行う。特に「広範で学際的な『環境』と『共生』」という課題について独創的な研究活動を行い、持続可能な21世紀型文明の基盤を築く。3．本学は、地域と共に発展し地域と共に歩む「地域との共生」を目指す。また、秋田県の産業・文化・医療の向上はもとより、東北地方、更には環日本海地域の発展にも貢献する。4．本学は、国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、国際交流を積極的に推進して、地球規模の課題の解決に貢献する。5．本学は、学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築する。また、学生・教職員の個性と能力を十分に活かし、社会に貢献できる大学の運営を行う。 <p>これらの基本的目標を達成するために、本学は、不断に点検・評価を行い、その結果を更なる充実・発展に結びつけるとともに、社会に対する説明の責務を全うする。</p>	

<p>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成16年4月1日～平成22年3月31日</p> <p>2 教育研究上の基本組織 中期目標を達成するため，別表に記載する学部，研究科を置く。</p>	
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の変化に柔軟に適應できる幅広い教養と深い専門性，豊かな人間性と高度の倫理性を備えた，社会の発展に貢献できる人材を養成する。 ・ 地域の文化的・経済的発展に貢献できる人材を養成する。 ・ 国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を養成する。 	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ・ 社会の発展に貢献できる人材を養成するために，自ら学び自ら考える態度を身につけさせるための教育課程の編成・授業方法等について研究開発し，実施する。 ・ 課題探求能力を持った人材を養成をするために，討論型，学生参加型の授業の充実を図る。 ・ 国際人として通用する人材を養成するために，特徴ある外国語教育を推進するとともに，異文化理解教育を充実させる。 ・ 学生の学習履歴の多様化に対応した基礎学力の充実と，学生の目的意識の向上を図り，専門教育の基盤とするための基礎教育を更に充実させる。 ・ 専門教育の成果に関する具体的目標の設定 ・ 質の高い専門教育を提供するために，教育課程の改善・充実を図る。 ・ 3学部共通の「特別教育課程」の創設に向けて検討する。 ・ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ・ 教育・研究で修得した成果をもとに，卒業生が多彩な職場で指導的役割を担うことを目指す。 ・ 専門職業人・研究者を目指す卒業生を積極的に大学院に進学させる。 ・ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ・ 評価に関する全学的なセンターを設置し，教育成果に関する評価システムを構築する。 ・ 教育に関する調査・研究開発を行う全学的なセンターを設置し，教育成果に関する調査・分析及び改善に関する提言等を行う。

大学院課程

- ・国際人として通用する，高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成する。
- ・専門性の高い研究能力を備え，指導者になりうる人材を養成する。

(2) 教育内容等に関する目標

アドミッション・ポリシーに関する基本方針

- ・各学部の理念・目標及びアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜方法を明示するとともに，選抜方法の一層の改善・充実を図る。
- ・各研究科の理念・目標及びアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜方法を明示するとともに，選抜方法の一層の改善・充実を図る。
- ・留学生・社会人を積極的に受け入れる。

- ・卒業生に対する社会の評価結果を継続的に収集し，教育課程の編成・授業方法の改善・充実に反映させる。

大学院課程

教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・深い専門的知識と実践能力を備えた高度専門職業人や国際的な水準の研究に取り組める研究者を養成するために，更に大学院の教育システムの改善・充実を図る。
- ・大学院生の研究指導能力及び教授能力の向上を図るために，リサーチ・アシスタント並びにティーチング・アシスタントの適切な活用を推進する。

修了後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・修士課程・博士前期課程
 - ：修了生が博士課程への進学はもとより，国内外で活躍できる高度専門職業人になることを目指す。
- ・博士課程・博士後期課程
 - ：修了生が高等教育機関や研究機関において，国際的な水準の研究に取り組める研究者となることを目指す。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・評価に関する全学的なセンターを中心として，教育成果に関する評価システムを構築する。
- ・教育に関する全学的なセンターを中心として，教育成果に関する調査・分析及び改善に関する提言等を行う。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

学士課程

- ・各学部のアドミッション・ポリシーを継続的に点検・評価し，受験生・高校関係者に対する広報活動を強化する。
- ・入学者選抜に関わる情報の公開を更に拡充する。
- ・多様な学生による集団を形成して，学生が切磋琢磨できる環境を整えるために，社会人入試やアドミッション・オフィス入試の拡大・拡充を図る。
- ・教育に関する全学的なセンターを中心として，県内外高校との連携の推進を図る。

教育課程に関する基本方針

- ・教養基礎教育における全学出動体制を更に充実させるとともに、学生の学習履歴の多様化に対応した基礎教育の教育課程の編成の充実を図る。

- ・「地域」に焦点をあてた教育を一層充実させる。

教育方法に関する基本方針

- ・学生の主体性・積極性・コミュニケーション能力を高めるため、学生参加型の授業の一層の充実を図る。

成績評価に関する基本方針

- ・教員の自律性を尊重しつつ、「学習者」中心の教育を効果的に行うため、成績評価法等について点検・評価を不断に行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

教職員の配置に関する基本方針

- ・教育方法・教育内容等の改善・充実を図るため、適切な教員組織を編成するとともに、ティーチング・アシスタントの一層の活用を行う。

教育環境の整備に関する基本方針

- ・効果的な学習のための教育環境の整備を図る。

大学院課程

- ・各研究科の理念・目標、アドミッション・ポリシーを公開するとともに、入学希望者に対する入試情報の提供方法等を改善・充実する。

- ・選抜方法の弾力化を図り、多様で優秀な学生の受け入れを拡大する。

留学生・社会人

- ・留学生受け入れのため、外国語によるホームページ、大学案内等の整備を進める。

- ・留学生・社会人の受け入れ体制を改善・充実する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・教養教育に関する学部間の連携を強化し、特に学部を横断した境界領域の教育の充実を図る。また、教養基礎教育科目と専門科目、高校の教育課程との接続を考慮した特徴ある教育課程の編成と体系を設計する。

- ・「地域」を素材とした系統的・総合的な授業科目を学部・大学院の教育課程に導入する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・学生の課題探求能力等の向上を図るために、その方法論の分析・評価並びに教員に対する研修を行う。

- ・講義形式及び学生参加型の授業の方法論・効果に関する分析・評価並びに教員に対する研修を行い、授業の充実を図る。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・学生の勉学意欲を刺激するための方法・仕組みについて検討し、実施する。

- ・成績評価の基準・方法の改善などにより単位制の一層の実質化を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・系統的・効果的な教育課程の編成及び授業の実施のために、学科・課程等において、関係教員間の有機的な連携を図る仕組みを整備する。

- ・ティーチング・アシスタントの業務と採用基準を見直し、より高度な授業支援が可能な体制を構築する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・「学習者」中心の教育を行うために、施設・設備等の改善・充実を図る。

教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針

- ・教育の質を改善するための適切な評価システムを構築する。
- ・e-ラーニングシステムの方法・効果・コスト等に関して検討する。

- ・図書館利用支援サービスを改善・整備するために、利用時間等の拡大，電子図書館機能の充実による学術情報の検索の強化，情報リテラシー教育の充実などを図る。

- ・図書館資料の系統的・計画的な収集，電子ジャーナルの拡大を始めとする電子図書館的機能の充実による学術情報の迅速かつ豊富な提供を実現する。

- ・ITの高度化に対応した教育等を実施するために、「総合情報処理センター」を核として，ネットワーク環境，情報処理環境及びマルチメディア環境の充実を図る。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・地域との連携，充実した教育の推進，教育手段や方法論の体系化を図り，教育体制を総合的かつ強力に推進するために必要な全学的なセンターを設置する。

- ・教育活動の改善・充実を図るために，教員による授業評価及び学生による授業評価を実施し，評価結果のフィードバックシステムを構築する。

教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・教育効果を一層高め，国際交流にも資することができる学年暦について検討し，実施する。

- ・成績評価・授業デザインに関する効果的なワークショップの開催を随時行う。

- ・遠隔教育，他大学との単位交換等を視野に入れながらe-ラーニングを試行し，その効果やコスト等に関する分析・評価を行う。

全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策

- ・他大学との教育面における協力・連携を強化する。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

教育文化学部

- ・教育内容及び教育方法全般の問題を総合的に検討する新組織を発足させる。

医学部

- ・知識伝授型教育からチュートリアル教育，少人数教育，クリニカルクラークシップなどの課題探求・問題解決型教育へ，またOSCEによる臨床能力評価を行うなど，一層の質的転換を図る。

工学資源学部

- ・JABEEによる認証取得を通して国際的に通用する工学教育の推進を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

学生の学習支援に関する基本方針

- ・学生の学習支援体制を充実する。
- ・学生生活の様々な側面に配慮した効率的かつ快適な施設の整備を図り、さらに、その管理運営の体制を確立する。

生活支援等に関する基本方針

- ・留学生・社会人を含めた学生支援体制を構築する。
- ・学生の就職支援事業を充実する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

目指すべき研究の水準に関する基本方針

- ・広範で学際的な『「環境」と「共生」』という課題について、独創的な研究活動を行い、持続可能な21世紀型文明の基盤を築く。
- ・研究活動の実施状況の点検を踏まえ、大学としての研究に関する目標・計画について必要な見直しを行う。

成果の社会への還元に関する基本方針

- ・日本の産業社会の基礎となる「ものづくり」について、その実践・実習教育を推進するために必要な施設を設置する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・教育に関する全学的なセンターを中心として、学生の学習・進学相談体制を構築し、その充実を図る。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・学生支援の全学レベルでの統合・合理化・一元化を図りながら、学生生活支援、課外活動支援、就職活動支援に関する業務を行うために必要な全学的なセンターを設置する。

- ・学生の職業観を育成するため、1年次から系統的な指導を行うとともに、キャリア教育を充実する。

- ・県内外の企業情報・求人情報の収集等、就職支援体制の一層の整備・充実を図る。

経済的支援に関する具体的方策

- ・学生生活や課外活動等に財政的支援を行うための体制を整備する。

社会人・留学生等に対する配慮

- ・社会人学生の修学条件の改善、財政的支援システムの整備を検討する。

- ・留学生の支援組織の整備・充実を図る。

- ・留学生向けの図書館利用案内、図書資料及び設備の整備を段階的に実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

- ・国際的な水準の教育・研究を遂行するとともに、地域的ニーズを視野に入れ、秋田大学が個性を發揮しうる研究を推進する。

- ・基礎的、応用的、独創的研究活動及び社会的要請に応える研究活動の実施状況を点検し、本学としての研究に関する目標・行動計画を策定し、公表する。

- ・大学院独立研究科の設置に向け、既存の3研究科間の横断的な研究テーマについて共同研究の推進を図る。

大学として重点的に取り組む領域

- ・研究内容等を積極的に学内外へ公表する体制を整備するとともに、研究成果を地域社会へ積極的に還元する。
- ・産学官の連携を推進し、研究成果の特許化及び研究成果の産業への技術移転を促進するための施策を講ずる。
- ・地域の振興に資する研究を推進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究者等の配置に関する基本方針

- ・研究組織の弾力化や研究者の流動化を促進する。

研究環境の整備に関する基本方針

- ・研究支援スタッフの充実を図る。

研究の質の向上システムに関する基本方針

- ・全学的な研究プロジェクトへ重点的に予算配分する。
- ・将来的に国際的な研究拠点へと発展する研究プロジェクトを構築・支援する。

- ・広範で学際的な研究プロジェクトを企画し、全学的にこれを推進する。
- ・国、地方公共団体、民間との共同研究、受託研究等の件数を着実に増加させる。
- ・21世紀COE研究プログラムが期間終了後も引き続き発展するよう全学的に支援する。

- ・科学研究費補助金に係る申請件数・採択件数を増加させる。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・教員の研究分野・論文リスト・特許・学会等での活動状況等の研究情報をデータベース化する。
- ・本学のホームページ上において、学内の教育研究に関する情報を掲載するとともに、外部からの質問・相談に応える機能を整備する。
- ・産学官共同研究の中核施設の一つとして、「地域共同研究センター」を拡充・整備し、リエゾン機能を強化する。
- ・TLOを立ち上げるための準備委員会を発足させるとともに、大学発のベンチャー企業を設立することを目指す。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・評価に関する全学的なセンターを中心として、研究成果に関する評価システムを構築する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・産学連携等に適合する研究組織の編成や研究者の組織内の異動等ができるように、学内の関係諸規程を整備する。

- ・ポスト・ドクター、リサーチ・アシスタント等の研究支援スタッフを積極的に採用し、有効に活用する方策を検討する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・評価に関する全学的なセンターによる評価結果を踏まえた研究費配分の仕組みを検討し、実施する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・バイオサイエンスの国際的な研究の連携を推進するために、医学部附属動物実験施設、実験実習機器センターなどの附属施設を統合して、環日本海を視野に入れたバイオサイエンスに関する教育研究を総合的に推進するためのセンターを設置する。

- ・ 知的財産の創出・取得・管理・運営・活用を戦略的に実施する。
- ・ 研究活動等の問題点を把握し、研究の質の向上・改善を図る。
- ・ 秋田県及び東北地区の他の大学・研究機関との間で、研究上の緊密な連携を図る。

3 その他の目標

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

社会との連携・協力に関する基本方針

- ・ 県内の自治体や高等教育機関と連携し、地域社会に対する教育サービスを推進する。

国際交流・協力に関する基本方針

- ・ 資源循環型社会実現に向け、資源素材系の研究の独創的かつ国際的な拠点へと発展させるために、「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」を拡充・整備する。

知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 知的財産の創出・取得・管理・運営・活用を戦略的に実施するために，本学に知的財産本部を設置する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・ 組織及び個々の教員の研究活動を点検・評価し，評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付ける。

全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

- ・ 他大学との研究面における協力・連携を強化する。

- ・ 全学的な研究プロジェクトを推進するために，学長のリーダーシップの下に，重点的に予算配分を行う体制を整備する。

- ・ 地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を支援する。

学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

- ・ 学部・研究科間の横断的な研究プロジェクトを立ち上げ，重点的に支援し，実施できる体制を構築する。

- ・ 東北地方に地域特異性のある脳神経・循環器疾患や老人性疾患の基礎・臨床研究を支援する。

- ・ 高齢者の身心機能保持と生活の質の向上，及び自殺予防に関する医学・社会学的研究を支援する。

- ・ 素材，資源及び環境分野の研究を推進するために，研究実施体制の充実を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 小中高生向の教育サービスを充実させるために，そのニーズに応じた授業科目を拡充・整備する。併せて，教育サービスについて教員の貢献度の評価方法等について検討し，実施する。

- ・ 秋田県が設置予定の「秋田県民学習プラザ（仮称）」を活用して，社会人教育を展開し，生涯学習等に貢献する。

・国際人として通用する人材を育成するために、本学学生の海外派遣に積極的に取り組む。

・留学生を積極的に受け入れて、国際的な教育研究交流を推進する。

北東北国立3大学（弘前大学，岩手大学，秋田大学）間の連携に関する基本方針

・北東北国立3大学間の連携を強化する。

（2）附属病院に関する目標

医療の質の向上、運営等の基本方針

・特定機能病院としての機能を更に充実する。

・県内自治体と連携し、生涯学習や共同研究の拠点（サテライト）を複数設置し、研究会、公開講座及び講演会を通じて社会人教育・生涯学習等に積極的に貢献する。

・本学の各種施設（図書館，鉱業博物館，体育施設等）を地域住民へ積極的に開放するとともに、地域住民による本学でのボランティア活動を促進し、地域との連携を強化する。

・社会のニーズに積極的に対応し、地域振興に貢献するために、国，地方公共団体，民間の審議会・委員会等へより積極的に参加する。

産学官連携の推進に関する具体的方策

・「地域貢献推進会議」や秋田県主催の「あきた総合科学技術会議」における検討等を踏まえ、秋田大学，秋田県，秋田県立大学等が中心となる産学官研究連携システムを整備する。

・本学の研究基盤や研究成果を基礎に、産学官連携コンソーシアムを立ち上げ、研究連携を推進する。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

・県内高等教育機関との連携を推進するためのコンソーシアムを立ち上げ、共同して地域社会に対する教育サービスを行う。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

・広報活動の活発化，留学生受入体制の整備，国際交流協定校の拡充，本学学生の海外派遣・海外実習への支援等の国際交流を全学的に推進する組織を設置する。

・国際交流の全学的な推進組織を通じて、国際的な教育研究交流の一層の推進と財政的支援を行う。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

・全学的重点プロジェクトに沿った国際的な研究を推進し、定期的に成果発表の国際的シンポジウムを企画・実行する。

北東北国立3大学間の連携の推進にかかる措置

・「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。

（2）附属病院に関する目標を達成するための措置

病院の機能充実と医療サービスの向上に関する具体的方策

・臓器別・機能別診療体制の構築と病院機能の向上を実現するために病院再開発を図る。

・病院の施設面，環境面の整備を行い，ISO14001の認証取得を目指す。

- ・病院の運営体制を改革し、効率的な病院運営を実施する。
- ・優れた医療人を育成するとともに、医学研究を推進し、附属病院としての役割を果たす。
- ・地域医療機関との連携強化を推進し、地域医療に貢献する。

- ・患者本位の医療を実践するために、ISO9001の認証を取得する。
- ・医療情報等のデジタル化、ネットワーク化を進め、院内での効率的な情報伝達を推進するとともに、地域医療機関、自治体等との医療情報連携システム・ネットワークを構築する。
- ・安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制を強化する。
- ・自治体や地域医療機関からの新規事業の受託を推進する。
- ・医療相談室の機能充実を図る。

病院経営の効率化に関する事項

- ・外部の専門家も加えた経営戦略企画室による、経営分析、経営改善を実施する。
- ・病院長を専任化し、病院長のリーダーシップ及びその支援体制を確立する。
- ・民間への業務委託を推進し、経営の効率化を図る。
- ・クリニカルパスの本格運用、一定数の共通病床化、病診連携の強化により効率的、弾力的な病床利用を図る。

優れた医療人育成の具体的方策

- ・卒後臨床研修センターの機能を充実させる。
- ・地域の中核医療機関として医師の生涯学習の支援体制を整備する。
- ・コ・メディカル職員等の研修システムを充実させる。

研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策

- ・特殊診療・重点診療の体制を整備し、重症・難病患者の治療成績の向上を図る。
- ・新しい診断・治療法の開発を推進し、高度先進医療の承認件数の増加を図る。
- ・治験管理体制の整備・充実を図る。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ・外部委託を含め、人的資源の有効活用を図る。

(3) 附属学校に関する目標

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

教育活動の基本方針

- ・ 教員養成のための適切かつ有効な教育実習を実施する。
- ・ 学部との共同研究の一層の充実を図る。
- ・ 児童生徒のための教育環境を整える。
- ・ 教育研究の成果を広く提示し、地域の教育に貢献する。
- ・ 実験・実習機能を充実するための体制を整備する。

学校運営の改善の方向性

- ・ 4つの附属学校園の教員が連携して組織的な交流を行う。
- ・ 外部評価も踏まえた学校運営の改善を不断に行う。

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・ 附属学校園の教員による日常的な学生指導態勢を整え、学部における教員養成カリキュラムとの有機的な連携体制を構築する。
- ・ 附属学校園と学部の教員の共同研究を推進する体制を再構築する。
- ・ 学部附属教育実践総合センターを核に、秋田県教育委員会との連携による秋田県内の喫緊の課題を解決するプロジェクトの実践・実験校としての体制を確立する。
- ・ 附属学校園において学部の教員が授業等を行う体制を整備する。

学校運営の改善に関する具体的方策

- ・ 附属学校園を学生及び学部の教職員のボランティア活動を推進する場として活用する体制を整える。
- ・ 幼小・小中一貫教育や交流教育を視野に入れ、他校種の教員の相互乗り入れによる授業を導入する。
- ・ 多様な規模・形態の学習集団を実験的に編成し、また、多様な学習指導法を開発するため、総合的な研究実施体制を整備する。
- ・ 授業、児童生徒会活動、学校行事等における4つの附属学校園間の交流・協力を一層推進する。
- ・ 子育て支援のために地域の人々に附属学校園の施設や機能を開放し、教育に関する相談に応じるなど、地域の教育センターとしての役割を果たす。
- ・ 学校評議員制度の活用等を通じて、学校運営についての点検・評価を行う。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・ 近隣公立学校の学級規模や、実験・実習校としての附属学校園の機能を勘案しながら、適正な入学定員枠を検討する。
- ・ 附属学校園の実験、実習機能を高め、教育の今日的課題の解決に資するように、入学者選抜の方法を点検し、改善する。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・ 教育、研究、教育相談活動等の円滑かつ効果的な実施に有効な教職員の研修プログラムを確立する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・秋田県教育委員会等との協力体制を整備し、現職教員に対する研修の場の提供等を行う。 ・秋田県の少子化傾向に対応した幼小中の効果的な連携・協力の在り方及び学級規模・学校経営の在り方等に関する研究を推進し、その成果を地域の教育現場に反映させる。 ・附属学校園の教員の資質向上を図るとともに、秋田県における研究・研修活動において中心的な役割を果たすことのできる教員の育成に寄与する人事交流を更に推進する。
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標 効果的な組織運営の実現に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な運営及び学長のリーダーシップを確立するためのシステムを構築する。 <p>戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の理念を実現するため、戦略的な資源配分を行う。 	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の経営戦略に反映させるために、学内外の情報の収集・分析方法を確立し、本学の位置づけ等を常に把握する体制を構築する。 <p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営体制の見直しを行い、必要に応じて改善を図る。 ・事務組織が教員と連携協力して企画立案に参画し、専門職能集団としての機能を発揮できる体制を整備する。 <p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部長補佐体制を整備するとともに、教授会の審議事項の見直し、各種委員会の整理・統合を行い、代議員制の導入など機動的な部局運営を目指す。 <p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流やAO入試等の業務運営への教員の参画、事務職員等の大学運営についての企画立案等への参画を推進する。 <p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源配分の方式の見直しを行い、必要に応じて改善を図る。 <p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営協議会の構成員に学外の有識者を参画させ、経営面に関して外部の意見を反映させる。 ・教育研究に識見を有する学外の専門家を登用し、本学の財務・経営面の強化を図る。 <p>内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査業務を担当する組織を設け、国立大学法人に相応しい会計監査システムを構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- ・教育研究組織が本学の理念・目標に沿って機能しているかについて点検・評価し、その結果に基づき必要な改組・転換を行う。

3 人事の適正化に関する目標

戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針

- ・外部資金を活用した教職員の採用・配置のための体制を整備する。
- ・教職員の給与その他処遇の適正化を図る。

柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針

- ・教員組織の柔軟性・流動性を高め、教員構成の多様化を推進する。
- ・事務職員、技術職員、医療技術職員の専門性等を向上させる。

- 国立大学間の自主的な連携・協力体制の整備に関する具体的方策
- ・職員の採用，人事交流等可能な限り他大学との連携・協力を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策
- ・評価に関する全学的なセンターを設置し、学部，研究科及び附属教育研究施設のあり方について自己点検・評価及び外部評価を行う。

教育研究組織の見直しの方向性

- ・本学の理念や目標の実現を目指して，教育研究組織を改善・整備する。
- ・本学として特色のある分野の教育・研究を推進するため，教育研究組織の全学的な改組，転換を検討する。
- ・新しい時代に即した高度な専門職業人や優れた教育者・研究者などを養成するため，大学院（修士課程）（学位：修士（看護学・保健学）（仮称））を設置する。さらには，大学院（博士課程）（学位：博士（看護学・保健学）（仮称））の増設による大学院教育の充実を図る。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
- ・客観的な方法による業績評価を給与その他処遇へ反映させる方策について検討する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・教員選考基準を見直し，流動性，多様性を促すための新しい基準を策定するとともに，教員選考方法に関する指針を策定する。
- ・教員の兼職・兼業の指針を策定するとともに多様な勤務形態の在り方について検討する。
- ・外部資金を導入したプロジェクトを担当する任期付き教職員の採用・配置・給与等に関する指針を策定する。

- 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
- ・教員の任期制について検討し，可能なところから導入する。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・同一大学出身者の割合，外国人，女性及び障害者の積極的登用について指針を策定する。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・事務職員等の採用方法等の指針及び教育研究支援職員の確保や資質の向上を図るための指針を策定し，実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針

- ・学長のリーダーシップが十分発揮できる組織を構築する。

事務処理の効率化・合理化に関する基本方針

- ・事務等の効率化，合理化を積極的に進める。

- ・東北地区の他大学との人事交流や合同研修を実施するための指針を策定し，実施する。

- ・大学・学部等の運営の企画・立案に参画しうる高度な専門性を有する事務職員等を養成する方策を検討する

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・本学における非常勤職員の在り方について見直しを行い，適正な職，配置及び人数を設定する。

- ・優れた研究者等を招聘するため，年俸制等多様な給与体系について検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・外部評価も踏まえた事務組織体制の見直しを行い，必要に応じて改善措置を講じる。

- ・学長の下に，企画・戦略を支える組織を整備する。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・共同処理が可能な業務を検討し，その実現に努める。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・外部委託が可能な業務を見直し，必要な措置を講じる。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標

- ・管理的経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産（土地，施設・設備等）の効果的・効率的な運用を図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
- ・科学研究費補助金，受託研究費，奨学寄付金などの外部研究資金を増加させる。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・附属病院の経営改善と再開発を図り，病院収入を増加させる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・業務の効率化・合理化により，管理的経費の縮減を継続的に実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）について，効率的・効果的利用という観点から定期的に点検・評価を行い，その結果に基づき資産の適切な運用を図る。

<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価，外部評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに，その結果を公表し，大学運営の改善に反映させる。 <p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動，キャンパスライフの状況など大学全般に関する情報を積極的に提供するとともに，広報・広聴活動の充実を図る。 	<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究，大学管理・運営等の自己点検・評価，外部評価の実施及び第三者評価機関による評価に対応するために，評価に関する全学的なセンターを設置する。 <p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価，外部評価及び第三者評価の評価結果を活用するシステムを構築し，教育・研究活動等の一層の活性化を図る。 中期目標・中期計画について自己点検・評価及び外部評価を実施し，その達成状況の確認を行うとともに，中期目標・中期計画の見直しの必要性の有無を検討する。 上記評価結果及び改善の状況について，社会への説明責任を果たすために，適切な方法で公表する。 <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 正確な情報を維持するため，改ざん防止，ハッカー防止のための監視及びセキュリティ対策強化の検討を行い，実施する。 正確で新しい学内情報を提供し，また，市民参加型フォーラムの開催等，積極的な広報・広聴活動を展開できる体制を構築する。
<p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>良好なキャンパス環境を形成するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画」，「IT戦略」，「e-Japan戦略」等に基づいて計画的に施設設備の整備・充実を図るとともに，バリアフリー，環境保全などの社会的要請に十分配慮した豊かなキャンパスづくりを推進する。 施設設備の整備・利用状況を点検し教育研究共用スペースの配分の適正化を図るとともに，長期的視点に立って大学が所有する既存施設設備を効率的に維持・管理する。 	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>施設等の整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 卓越した研究拠点を形成するとともに，独創的・先端的研究拠点としての大学院の充実を図るため施設の整備を行う。 新しい教育システムに対応する教育環境整備のために，講義・実習施設などの拡充整備を行う。 高度先進医療を実践する診療体制を推進するために，附属病院の再開発整備を図る。 産学官連携を強化し，地域経済の活性化を推進するための拠点施設を整備する。 「IT戦略」，「e-Japan戦略」を推進するために，情報化の進展等に対応した施設を整備する。

2 安全管理に関する目標

- ・教育研究の環境の安全を確保するため、全学的な危機管理体制を確立する。
- ・環境安全・保全に関する教育・広報体制を推進し、地域の環境安全・保全へ貢献する。

- ・秋田大学改革基本構想を実現するために、所要のセンター等の施設を整備する。
- ・学生・地域住民・高齢者・身障者のアメニティを高め、安全で快適なキャンパスづくりを計画的に推進する。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・既存施設の活性化及び防災性の強化を図るために、施設・設備機能、安全性及び耐震性の確保の観点から、施設の環境改善を行う。
- ・学内施設設備の利用状況の点検・評価等を継続的に実施し、講義室等の効率的な活用を推進し、教育研究共用スペースを確保するとともに、施設の狭隘解消を図る。
- ・学内施設のメンテナンス体制を含む現状を検証するとともに、年次計画により基幹整備（エネルギー、ライフライン、情報処理システム等）の推進を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策
- ・労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全管理体制を整備する。
- ・環境安全・保全の教育研究に関する全学的なセンターを中心として、環境安全・保全に関わる教育研究・広報体制の整備を図るとともに、具体的な行動計画の策定を行う。
- ・環境化学物質を管理する体制の一層の整備・充実を図る。
- ・ISO14001の認証取得を目指す。
- 学生等の安全確保等に関する具体的方策
- ・災害や大規模事故等に対する危機管理体制を整備するとともに、防災及び環境安全・保全に関する教育を推進する。
- ・実験・実習等における安全確保に努め、必要に応じマニュアルを整備する。

中期目標

別表（学部，研究科等）

学部	教育文化学部 医学部 工学資源学部
研究科	教育学研究科 医学研究科 工学資源学研究科

中期計画

別表（収容定員）

平成16年度	教育文化学部	1,160人
	(注)教員養成に係る分野	400人
	医学部	802人
	(注)医師養成に係る分野	590人
平成17年度	工学資源学部	1,900人
	教育学研究科	82人
	(注)修士課程	82人
	医学研究科	224人
平成18年度	(注)博士課程	224人
	工学資源学研究科	312人
	(注)博士前期課程	264人
	(注)博士後期課程	48人
平成17年度	教育文化学部	1,160人
	(注)教員養成に係る分野	400人
	医学部	922人
	(注)医師養成に係る分野	590人
平成18年度	工学資源学部	1,900人
	教育学研究科	82人
	(注)修士課程	82人
	医学研究科	224人
平成19年度	(注)博士課程	224人
	工学資源学研究科	312人
	(注)博士前期課程	264人
	(注)博士後期課程	48人
平成20年度	教育文化学部	1,160人
	(注)教員養成に係る分野	400人
	医学部	1,042人
	(注)医師養成に係る分野	590人
平成21年度	工学資源学部	1,900人
	教育学研究科	82人
	(注)修士課程	82人
	医学研究科	224人
平成22年度	(注)博士課程	224人
	工学資源学研究科	312人

		〔 2015 前期課程 264人 2015 後期課程 48人 〕
平成 19 年 度	教育文化学部	1,160人 (2015 教員養成に係る分野 400人)
	医学部	1,042人 (2015 医師養成に係る分野 590人)
	工学資源学部	1,900人
	教育学研究科	82人 (2015 修士課程 82人)
	医学研究科	224人 (2015 博士課程 224人)
	工学資源学研究科	312人
		〔 2015 前期課程 264人 2015 後期課程 48人 〕
平成 20 年 度	教育文化学部	1,160人 (2015 教員養成に係る分野 400人)
	医学部	1,042人 (2015 医師養成に係る分野 590人)
	工学資源学部	1,900人
	教育学研究科	82人 (2015 修士課程 82人)
	医学研究科	224人 (2015 博士課程 224人)
	工学資源学研究科	312人
		〔 2015 前期課程 264人 2015 後期課程 48人 〕
平成 21 年 度	教育文化学部	1,160人 (2015 教員養成に係る分野 400人)
	医学部	1,042人 (2015 医師養成に係る分野 590人)
	工学資源学部	1,900人
	教育学研究科	82人 (2015 修士課程 82人)
	医学研究科	224人 (2015 博士課程 224人)
	工学資源学研究科	312人
		〔 2015 前期課程 264人 2015 後期課程 48人 〕

別表（医療技術短期大学部）

医	秋田大学医療技術短期大学部
療	看護学科
技	理学療法学科
術	作業療法学科
短	
期	
大	
学	
部	

別表（収容定員）

平	秋田大学医療技術短期大学部	
成	看護学科	80人
16	理学療法学科	20人
年	作業療法学科	20人
度		